

市議会だより

な か ま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、6月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

第123号 平成19年8月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



遠賀川の中島

## 行財政改革特別委員会及び 中島を考える特別委員会を設置

平成十九年第三回中間市議会（六月定例会）は、六月十一日に開会され、十一日間の会期で六月二十一日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、条例改正や人事案件などあわせて九件でした。

審議の結果、八議案が可決され、一件が継続審議となりました。

一方、議員提出議案は、行財政改革特別委員会の設置等三件及び意見書案二件が可決されましたが、意見書案二件が否決されました。

6月定例会

### 常任委員会の

### 審査から

各常任委員会では、六月定例会で付託された条例制定など五議案について審査しました。審査の内容（要旨）は次のとおりです。



## 条例

## その他

### 総務委員会

中間市等公平委員会の共同設置について

中間市公平委員会設置条例を廃止する条例

中間市等公平委員会の委員の職務の宣誓に関する条例について

中間市等公平委員会の共同設置については、現在、地方公務員法第七条第三項の規定により、中間市公平委員会を本市単独で設置しては、行政の効率的運用と経費の節減を図ることが求められており、現在では地方公共団体が他の地方公共団体と共同

して委員会を設置することが多くなつてきています。

このことから、地方公務員法第七条第四項の規定により、事務の効率化、経費の削減などを図るため、中間市・中間市行橋市競艇組合及び福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合において中間市等公平委員会の共同設置規約を定め、本年七月一日から公平委員会を共同して設置するものです。



中間市公平委員会設置条例を廃止する条例については、このたびの公平委員会の共同設置により、本市単独で設置している中間市公平委員会設置条例を廃止するものです。

中間市等公平委員会の委員の職務の宣誓に関する条例については、公平委員会の共同設置に伴い、地方公務員法第九条の二第十二項において準用する同法第三十一条の公平委員会の委員は職務の宣誓をしなければならぬとの規定により、提案されたものです。

執行部から、中間市等公平委員会共同設置規約、公平委員会の委員の職務内容、他市の公平委員会の委員の人数の比較、中間市行橋市競艇組合、福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合の職員数や運営内容等の説明がありました。

採決の結果、三議案とも全員の賛成で可決しました。

### 人事紹介

六月定例会で、任期満了に伴う教育委員会委員の選任に同意しました。

《敬称略》

### 教育委員会委員

太田 俊 夫

### 議員提出議案

### 可決したものの

行財政改革特別委員会の設置について  
中島を考える特別委員会の設置について  
中間市議会会議規則の一部を改正する規則

憲法第九条の一項（戦争放棄）、二項（戦力の不保持）の堅持を求める意見書

日本国憲法は、かつての侵略戦争で日本国民三百万人以上、アジアの人々二千万人もの尊い命を奪った反省から、平和と民主主義の願いをこめてつくられました。とりわけ武力行使を永久に放棄することや戦力をもたない、交戦権を認めないと定めた九条は、「戦争のない世界」をめざす世界の流れのさきがけとして、全人類の価値を持っています。

戦後、六十二年間、憲法九条は、自衛隊が戦争で他国民を殺すことをくいとめてきました。ところが、憲法九条を変えて、「日本が再び戦争を起こす国になってしまうのでは」との不安が、国民のあいだに広がっています。

現行憲法は、日本を民主主義国家、平和国家として、世界有数の繁栄へと導く源泉となった、実に優れた憲法であります。

その根幹をなしているのが、日本が平和国家としてのメッセージを世界に送り続けてきた、第九条の条文なのであります。

これからも、日本が平和国家としての地位を保ち、世界の恒久平和に貢献していくためにも、憲法第九条の一項、二項を堅持していくことを求めるものです。



**消防ポンプ自動車の購入契約について**

現在、消防団に配備している消防ポンプ自動車のうち、第一分団と第四分団の消防ポンプ自動車は、二十二年以上が経過していること、老朽化により、ポンプ能力低下等の不具合が生じていることから、これらの消防ポンプ自動車二台を買い替える計画です。

消防ポンプ自動車の主な仕様として、内張りのゴムチューブを改良した消防ホースを積載し、高速送水とすばやい水抜きが可能となり、火災現場において、より迅速な消火活動が遂行できるとともに、より一層、市民の安全を保つことができること、また、後部対面座席には、鋼板製の屋根を



有しており、危険な火災現場で消火活動にあたる消防団員のより一層の安全性が確保されます。

購入にあたり、予定価格を二千三百八十九千円とし、十社による入札を行った結果、北九州市八幡東区の帝産業株式会社が二千三百七十万円で落札したことから、同社と仮契約をし、売買契約を締結するにあたり、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定により、提案されたもので、執行部から、購入金額の約九十％は防災基盤整備事業債を活用し、今後五年間で返還していく予定であり、約十％は市の単費で賄われるとの説明がありました。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 議会人事

六月定例会で、行財政改革推進に関する特別委員会と中島を考える特別委員会が設置されました。

#### 行財政改革特別委員会

- 委員長 下川 俊 秀
- 副委員長 古野 嘉 久
- 委員 中家 多恵子
- 佐々木 晴 一

- 宮 下 寛
- 掛 田 みるみ子
- 中 尾 淳 子
- 片 岡 誠 二

#### 中島を考える特別委員会

- 委員長 堀 田 英 雄
- 副委員長 井 上 久 雄
- 委員 安 田 明 美

- 植 本 種 實
- 青 木 孝 子
- 原 田 隆 博
- 草 場 満 彦
- 山 本 慎 悟
- 米 満 一 彦

### 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ、頻発している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、京都議定書の完全実施と中長期の削減目標を明らかにし、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずべきである。

#### 記

一、集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と海岸侵食策を積極的に進めること。

二、集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるよう体制を確立すること。

三、学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化（緑のカートン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせる教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。

四、森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。

五、今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、原子力の安全性を確保しつつ、まず、国・政府が率先して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

# 市政に 質問

6月12日(火)  
13日(水)の本  
会議で9名の議員  
から市政について  
一般質問があり、  
要旨を掲載してい  
ます。

なお、質問事項  
は順不同です。

|     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 佐々木 | 晴 | 一  | 議員 |
| 宮下  | 寛 | 議員 |    |
| 青木  | 孝 | 子  | 議員 |
| 植本  | 種 | 實  | 議員 |
| 草場  | 満 | 彦  | 議員 |
| 中尾  | 淳 | 子  | 議員 |
| 掛田  | る | み  | 議員 |
| 中家  | 多 | 恵  | 議員 |
| 片岡  | 誠 | 二  | 議員 |

## 北九州市との合併の 実現方法と単独行政の 問題点について

### 佐々木晴一議員

北九州市との合併には、  
どのような方法があるのか。  
市民の大半の方が、今で  
も北九州市との合併を望ん  
でいるとすれば、市長は合  
併運動をしていただけるか。  
単独行政の弊害として、  
下水道整備の遅れと財政圧  
迫があるのでは。

**市長** 合併新法の適用対  
象となる市町村の合併とな  
るには、合併協議会を設置  
し、同協議会で合併市町村  
基本計画の作成及びその他  
合併に関する協議を事前に  
行う必要があります。

この合併協議会の設置に  
は、市町村長の発議による  
場合と県知事の勧告による  
場合の他に、住民発議によ  
る場合があります。

北九州市との合併につい

ては、合併の是非を問う住  
民投票の実施や合併中止を  
求める請願の提出など、市  
を二分するような議論もあ  
りましたが、最終的に単独  
行政の道を選択したわけで  
す。



もちろん、私自身、将来  
の合併を否定するものでは  
ありませんが、今直ちに合  
併についての協議・検討を  
行うよりも、まずは自立で  
きる行財政基盤を確立する  
ため、行財政改革を断行し、  
第四次総合計画に基づくま  
ちづくりに取り組んでいく

ことが必要であると考えて  
います。

本市の下水道普及率は、  
五十・七％に達していま  
す。今後も毎年約九千mの  
管渠を敷設し約八百世帯、  
率にして四・一％の整備を  
進める予定で、建設事業費  
も本年度は、前年度より一  
億円増額し、十一億円を計  
上しています。

今後も引き続き同額の建  
設事業費を確保し、事業の  
完了年次を平成三十三年度  
に定めています。

また、単年度の起債償還  
金のピークは、平成三十六  
年度に約十億円になります  
が、起債償還金の約五十  
八％は国からの交付税措置  
があり、使用料も一億七千  
万円程度の黒字となり、実  
質的な一般会計からの繰入  
金は二億四千六百万円程度  
で、大きな一般会計への圧  
迫要因になるとは考えてい  
ません。

## 否決したもの

全国一律最低賃金の引き上げを求める意見書  
後期高齢者医療制度の抜本的な見直しを求める意見書

## 市長提出議案

### 可決したおもなもの

中間市等公平委員会の共同設置について  
中間市公平委員会設置条例を廃止する条例  
中間市等公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例  
消防ポンプ自動車の購入契約について

### へ 継続審査 へ

中間市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例

## 市議会を

# 傍聴

## しましょう

次の定例会は、9月5日です。  
議員による一般質問は、9月  
6日の冒頭から行います。  
委員会の一般傍聴も行ってい  
ます。

本会議・委員会の日程は、  
中間市のホームページに掲載  
します。  
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

## 中間市立病院について

### 片岡誠二議員

現在の建物は、施設・建物の狭隘化、設備面での老朽化に加え、耐震化や大規模災害時の体制整備など緊急的な課題を多く抱えています。また、医師不足や、国の医療制度改革など、公立病院の経営環境は大変厳しくなってきたが、このような現況をどう捉え、将来の市立病院像をどう描こうとされているのか。

**市長** 周辺地域に既に高度先進医療で実績のある病院が数施設あり、地域医療計画や医師確保の困難さ、患者数などを考慮すると、高度先進医療や小児診療等の施設拡充は財政的に赤字を増幅すると推測されます。

一方、高度機能病院の在院日数は短縮化の傾向にあり、これらの病院から退院された患者に対しては、地域での医療支援が望まれるが、病状によっては一般開業医では対応困難な患者もでてくると予想されます。特に、当地域は高齢者の占める割合が高く、患者支援体制の充実が望まれるところであり、公立病院として

このような患者を支援する必要があります。

これらの点を念頭に起きますと、将来のあるべき市立病院像として、北九州医療圏における高度機能病院群の後方支援病院として位置付け、これらの病院との連携の強化を図るとともに、一般開業医との連携の強化を併せて図ることにより、高度機能病院と一般開業医の中間的位置を確保し、それぞれの病院では提供しきれない部分を補完する精緻な医療サービスの提供に努めることが、中間市における公的病院の意義を明確にするうえで重要と考えています。

また、中間市立病院の改善を進めていくには、専門的な知識が必要とされ、客観的な現状分析を行うために専門のコンサルタントの導入を考えています。診療圏における患者数の推計を行い、地域における医療施設の状況や住民の受療状況を検討し、人口・年齢構成、疾病構造等の分析等を通じて地域の中で果たすべき公立病院の役割、位置を検討しなければならぬと考えています。

## 「暴力を許さない、安心・安全な街づくり」について

### 青木孝子議員

長崎市の前市長銃撃事件の犯行の動機は、公共事業の発注をめぐるトラブルとの情報もあり、自らの利権を維持するために暴力に訴えた凶悪なテロ行為です。暴力団による公共事業等への介入について

暴力団組事務所は、住宅密集地・商店街にあるが、児童、青少年への影響は。暴力団組事務所を撤去するための取り組みは。

**市長** 本市では、一切ないと認識しています。今後とも暴力団等による介入を許さない体制作りを進めていきたいと思えます。

街頭活動ボランティア「ふるさとみまわり隊」を結成、非行防止を重点とする街頭パトロール活動、青色パトロールカーによる巡回活動をおこない、犯罪抑止に取り組んでいます。

また、犯罪情勢としては、刑法犯認知件数が前年同期比より二十二%減少し、暴力団が児童生徒への影響はないものと思っています。「暴力団を利用しない」

「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」の三つの運動を推奨し、中間市からあらゆる暴力とその要因をなくし、安全で住みよい街にするために、警察や暴走センターなど関係機関と協力し、ねばり強く運動を進めていく考えです。

## 多重債務者の支援について

### 掛田るみ子議員

国の多重債務問題改善プログラムでは、二〇〇九年度までに全市町村に相談窓口を設けることとあります。関係部署が連携して、多重債務者の支援をすることで、税金等の滞納整理につながるのでは。

**市長** 本市では、消費生活相談窓口を平成十二年度に開設し、専門の嘱託職員を一名配属しています。

多重債務者関係の相談件数は、平成十六年度は六百九十八件中三十三件、平成十七年度は四百五十五件中三十一件、平成十八年度は三百九十四件中六十四件の相談を受け付け全体の比率からみれば増加しています。税金などの滞納整理については、今後、関係部署や関連機関との連携を一層深

めると共に、広報等による市民への消費生活相談窓口の周知を広め、多重債務に苦しむ市民の支援を進めたいと考えています。

## 入札制度の改定について

### 宮下寛議員

全国の自治体では指名競争入札から一般競争入札に変更することで、大きな財政効果をあげている。中間市行政改革大綱の中には何一つ触れられていないが。

**市長** 公共工事は、社会基盤や生活環境の整備のみならず、建設企業で働く市民の生活を支えるうえで市政にとつては重要な施策のひとつであり、直接的な財政建て直しのための歳出削減を目的とするものではないと考えています。

しかしながら、官製談合の発生を受けた国からの通知により、本市でも国、県の指導や支援、県内自治体の進捗状況を把握しつつ、地域要件等、一定の要件を備えた一般競争入札の導入に向けた検討並びに必要な条件整備に取り組む必要があると考え、制度の内容の整理に向けて、情報や資料の収集に着手しています。

障害者控除の手続きについて

宮下寛議員

介護認定を受けた人も減税の対象となったが、多くの市民がこのことを認知していないため、障害者控除の手続きをすることもなく減税を受けていない。これらの改善のため、どのような措置を講ずるのか。

市長 要介護認定を受けた方でも、税法上の控除を受けるには、障害者控除対象者認定の申請をして、要介護認定に係る情報等により市町村長等による判定を受けていただく必要があります。

今後、障害者控除の概要については、広報なかま、市のホームページに掲載するとともに、介護認定通知書の発送の際や、市県民税の申告書の発送の際に障害者控除に関するお知らせの文書を同封するなど、市民への周知を図りたいと考えています。

車いす用のトイレ設置について

中尾淳子議員

車いす用の屋外トイレが市内に少なく外出時に困っています、との介護施設の

方からの声がありました。設置箇所を増設することについて伺います。

市長 公共用の車いすトイレは、不特定多数の車いす使用者が使用するため、その使いやすさを一律に決めることは困難です。現在のところ、一般の身体障害者用トイレをできる限り多く設置していくことが先決ではないかと考えています。

市としては、今後新しく建設する施設にも、身体障害者用トイレの設置を図るとともに、駅、商業施設、病院及び金融機関等公共性の高い施設には、関係者の理解と協力を得ながら身体障害者用トイレの設置を要望していきたいと思えます。



中間駅前の市民トイレ

障害者自立支援法について

青木孝子議員

施設の利用料が応能負担から、費用の一律を負担する応益負担になったため、施設を退所する人や利用を減らす障害者がでています。施設の利用実態と市独自の軽減措置について伺います。

特別支援学校（旧養護学校）等生徒たちが、夏休みなどに利用できる障害児タイムケア事業の取り組みについて伺います。

市長 障害者自立支援法が施行され、利用者の属する世帯の収入等により月の利用者負担上限額を定め、市民税非課税世帯の利用者には、各種軽減措置が講じられていました。

しかしながら、通所施設サービス利用者に対しては、稼働能力のある家族と同居していることが多く、軽減の適用が少ないといった課題や、授産施設など工賃収入のある通所者には、「工賃より利用料が大きい」という問題があることを踏まえ、平成十九年四月より、障害者自立支援法円滑施行特別対策が実施され、利用

者の負担軽減を図るため利用者負担上限額を四分の一に、また軽減の対象が課税世帯まで広げられるなどの改善策が講じられたところです。このことから市独自の軽減措置については、国で特別対策が実施されたこととあり、現在は考えていません。

本市としても、学校の夏休み等の長期休業日に障害のある児童生徒を持つ親の就労支援と障害児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を確保することを目的に予算の範囲内において事業の展開を行っていきたいと考えています。

広報なかまについて

草場満彦議員

全ページカラーの必要性があるでしょうか。

情報をもっと多くの方と共有する意味で、高齢者及び外国人等の視覚での情報取得が難しい方への対応は。

市長 従来の二色刷りに比べ紙面の内容をより効果的に分かりやすくするため、色彩を取り入れ、視覚的要素を重視することを目的として平成十五年度から導入したところです。

また、カラー化と時を同じくして有料広告を導入しました。これは新たな自主財源を確保すると同時に、広報紙のカラー化を導入するにあたりその経費に少しでも充当することができ、また地元企業にPRの機会や地域経済の活性化、ひいては市民生活の利便性に繋がればと考えて導入したものです。

いずれにしても、多数の市民の皆さんからカラー化になり見やすくなったとの好評を得ていますので、情報提供する媒体として二色刷りへ変更することは、市民サービスの低下に繋がると考えています。

高齢者などの視力の低下した方への対応は、これまで文字のサイズを大きくし、行間を広げるなどの配慮をしているところです。また、視覚障害者への対応としては、テープ及び点字での広報を発行しています。

外国人への対応については、各国の言語への翻訳などに多大な経費が必要となることから、現在のところ実施することは困難であると考えています。

## 徹底した情報公開と市民参加について

### 中家多恵子議員

情報公開を求める声は日増しに強くなっています。これは、自治体における誰も責任を取らない無計画な事業やヤミ退職金、退職者に対する医療費補助等、公費のむだ遣いが明らかになり、住民の行政不信が募ってきています。

行政の透明性を確保し、市民参加による開かれた市政を推進していくためには、情報の共有が必要です。**市長** 現在、本市では厳しい行財政環境の中にあつて、自立した行財政システムを確立するため、第三次行政改革に全庁を挙げて取り組んでいます。

この度の行政改革は、行政主導型から市民協働型へと自治体経営の理念を転換し、自立・協働・効率という三つの視点に基づき進めているもので、この取り組みを通して真の住民自治を実現したいと考えています。

とりわけ協働の取り組みについては、市政の主役である市民の皆さんに積極的に市政への提言・参画をし

ていただき、市民と行政による協働の地域づくりを推進するもので、これからの中間市のまちづくりの基本理念となるものです。

この協働の地域づくりを実現するためには、積極的な行政情報の提供を行うとともに、市民の皆さんの行政への参加・参画を促進していくことが何より必要であると考えています。

こうした認識のもと、本市では、行政の透明性を図り、市民に開かれた市政を実現するため、行政手続条例や情報公開条例等、必要な条例を制定して制度的整備を図り、この執行を通して公正で開かれた行政運営に努めているところです。

開かれた市政を推進するためには、積極的な情報の開示と提供が必要とのご意見は、私も全く同感です。情報公開条例、個人情報保護条例、パブリックコメント制度と併せて、市民の皆様から信頼される市政づくりに努めたいと考えています。

### 一市四町の家庭用指定ごみ袋と収集回数について

#### 中尾淳子議員

プラスチック製容器包装

ごみとの分別で、可燃ごみの量が少なくなり、ごみ袋の「中サイズ」をとの声があります。また、プラスチック製容器包装ごみの収集を、月二回から週一回の収集にすることについて伺います。

**市長** ごみ処理施設等の管理運営とそれに関わる使用料、手数料等については、一市四町で構成する遠賀・中間地域広域行政事務組合で処理されています。

市民から可燃ごみ指定袋「中サイズ」の販売及びプラスチック製容器包装の収集日を増やしてほしいとの要望があることは、一市四町衛生担当者会議の中で、すでに報告しています。

また、昨年、プラスチック製容器包装の分別収集の実施に関わる広域組合の手数料審議会において、委員から可燃ごみ袋の「中サイズ」を作製する必要があるのではないかとのご意見があり、実施後の、ごみの搬出量の推移を見ながら協議していくことでした。

このように家庭用指定ごみ袋の作製や収集日の変更等は、一市四町の広域組合で決定されることから、私

自身も組合理事の一人として、市民のご意見・ご要望等を積極的に発言し改善していきたいと考えています。

### 街路樹イルミネーション事業について

#### 草場満彦議員

事業の展開の経緯と期間、経費及び実施後の成果を伺います。

**市長** 当初、中間ライオンズクラブより、「ふる里中間」への地域に密着した奉仕活動として、イルミネーション事業の提案と、併せて行政と一体的な取り組みにしたいとの申し出があり、協議を重ねる中、商工会議所、中間市文化振興財団を加えた協働型事業として決定しました。

事業の内容は、なかま八一モ二一ホール前の庭木三本と街路樹十六本にイルミネーションを設置しました。設置費用は約百二十万円で、費用負担はライオンズクラブ七十万円、市三十万円、商工会議所十万円、文化振興財団十万円です。

また、実施後の成果については、イルミネーションを設置したことで随分明るくなり、歩行時の不安の解消

と同時に散歩コースでの楽しみが増えたとの声が届いています。今後も継続的な事業として取り組んでいきたいと考えています。

### 中間市民図書館について

#### 掛田るみ子議員

市民の生涯学習の場としての図書館の役割は大きいと考えます。

開館時間の延長、閲覧席数の増設、学習室や視聴覚室、AVコーナー等の提供が望まれます。

**市長** 開館時間の延長については、市民のニーズと現在の職員体制での対応は可能かどうか、時間延長による経費等を含め、検討していきたいと考えています。

図書館に求められる資料は、これまでの紙媒体のものから、家庭でのビデオ、DVD、インターネット等により多様化しています。これら、視聴覚資料の提供は、これからの図書館としての責務ですが、現在はこれらを新に設置するスペースがありません。

図書館の増改築等については、過去から検討を続けており、必要性は充分認識しています。

### 介護保険報酬の不正受給問題について

#### 植本種實議員

NPO法人の介護保険報酬の不正受給が平成十六年二月に発覚しました。経過と今後の方針及び再発防止策等を伺います。

**市長** 本年四月に相手方弁護士を通じて、元代表者から刑事事件で不起訴となり、事件に不正に関与してないことが明らかになったので、返還に応じるつもりがない旨の回答がありました。

これを受けて、本年五月に六保険者で今後の対応を協議し、この青葉園の問題は、これからも共同で対応していくことを確認するとともに、損害賠償請求等も視野に入れ、検討することを確認したところです。当該法人は、既に解散しており、六保険者の債権が残ったままです。しかしながら、NPO法人の場合には、法人自体が権利能力の主体となることから法的には、直ちに代表者個人としての賠償責任はありません。つまり、NPO法人の債務は、当該NPO法人の財産だけが責任財産であり、代

表者の財産は、責任財産ではありません。

いずれにしても、起訴されなかったことで、非常に厳しい対応となりますが、六保険者で引き続き今後の対応を協議、検討していく考えです。

また、不正受給に対する再発防止策等については、県の指導のもと、県や各保険者との連携、連絡を密にし、不正行為を行う事業所に関する情報を早期に入手できるように、また事業所については、介護保険制度の周知徹底を図るとともに、現在行っている介護費用適正化緊急対策事業により、事業所から提出されたケアプランをチェックし、不適切な給付サービスの内容を確認するなど、事業所に対する適切な介護報酬の請求を指導していきたいと思えます。

### 妊産婦及び子育て支援について

#### 掛田るみ子議員

マタニティマークの活用で、障害者用駐車場を妊産婦にも開放しては。

妊産婦支援として、無料健診の回数の拡大を図るべ

きと思えますが。

就学前の医療費負担が三割から二割になり、財政負担の軽減が見込まれます。乳幼児医療費無料化の就学前までの拡充が可能です。

**市長** 公共施設の障害者専用駐車場に妊産婦も駐車利用できるように、早速、指示をしたいと思えます。

国からの通知では、母体や胎児の健康確保を図るうえで妊婦健診の重要性、必要性が指摘され、基本的に五回程度の公費負担を実施することが原則であると考えられています。今、新たな公費負担の増加につながる施策については慎重にならざるを得なく、この制度については、当分の間、現行どおりとしたいと考えています。

平成二十年四月施行を目的に乳幼児医療費助成制度の適用年齢を就学前まで引き上げることの検討を所管課に指示しています。

### 高齢者への配食サービスについて

#### 宮下寛議員

介護認定を受けていない高齢者の方から「中間市から配食サービスを打ち切ら

れた」との話があったが、高齢者の健康維持という点からみても逆行しているのでは。

**市長** 現在、配食を行うサービスは、平成十八年四月の介護保険制度改正の趣旨をふまえて、栄養改善により、要介護状態の発生やその悪化を予防するために、特定高齢者で栄養改善が必要と認められた方を対象に「食」の自立支援事業及び「食」の自立支援事業及び養改善が必要と認められた方を対象に配食サービス事業を実施しています。

このサービスは、利用者負担額が一食当たり四百円で、栄養バランスのとれた食事を、週三回を限度として、対象者の自宅に配達し、安否確認、健康チェック等も併せて行っています。

当該事業の対象者数は、平成十九年五月現在四十二名です。

### インフルエンザ予防接種時の経済的負担軽減について

#### 中尾淳子議員

家族全員で予防接種を受けると、児童二人と保護者二人の平均的家庭で約一万円かかります。子育て支援

策の一つとして、市が助成することについて伺います。

**市長** 幼児、児童がインフルエンザ予防接種を受けることについては、予防接種の有効性及び副作用が問題視され、平成六年の法改正にて、法定接種から除外された経過があります。

予防接種の効果は、六十五歳以上の健常な高齢者では、約四十五%の発病を阻止でき、一歳以上六歳未満の幼児では、発病を阻止する効果は、約二十%〜三十%といわれています。

以上のことから当面は現行どおりとしたいと思えます。

### 市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、14年以降の会議録を、掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>